恵庭のくらし

第180号
2026年8月20日発行
恵庭消費者協会
TEL FAX 0123-32-8193
〒061-1409
恵庭市黄金南1-3-10

令和８年度の恵庭消費生活展を開催します

令和８年度の恵庭消費生活展は、昨年に引き続き「えにわ環境エネルギー展」と同時開催いたします。皆さん”はなふる”に是非お越しください。

なお、会場で制服リユース事業とフードドライブの受付も行います。提供される方はご持参ください。（事前に協会に電話で詳細を確認してください。）

記

○日　時　令和８年９月６日（日）　１０時～１４時
○場　所　花の拠点「はなふる」センターハウス
○内　容
- 詐欺電話体験コーナー
- リメイク品の展示
- 折り紙コーナー
- こどもゲームコーナー
- 手作り石けん販売
- 情報コーナー
- 消費者クイズコーナー
- フードドライブ・制服リユース
- 古着古布回収・廃食油回収・食品ロス削減PR

※フードドライブ・制服リユース・古着古布回収・廃食油回収提供者および体験・ゲーム・折り紙コーナー参加者には、お米またはパンを進呈

昨年のエントランス付近

手作り石けん

折り紙コーナー
（フォトフレーム）

○主催　恵庭消費者協会
　　お問合せ先（０１２３－３２－８１９３）
○共催　恵庭市
○協賛　千歳警察署、道央農業協同組合（ＪＡ道央）、山崎製パン㈱札幌工場

出前講座を実施しました

当協会では、恵庭市からの委託業務として、「体験教室」と「悪質商法のいろいろ」の２テーマについて出前講座を実施しています。５月２１日（木）に白樺南町内会福祉部の依頼を受け、白樺会館にて１３名による物作り体験に関する出前講座を実施しました。今回の物作り体験は、牛乳パックを用いて鍋敷を作りました。

作成した鍋敷（左側）と参加者の皆さん（下側）

No.
－8.8.24
北海道消費者協会

令和８年度バス研修旅行に参加して

令和８年７月１６日（木）会員と一般参加者の合計２２名で北海道赤レンガ庁舎と百合が原公園に行きました。リニューアルされた赤レンガ庁舎をガイドの解説付きで館内を見学。庁舎には約２５０万個の赤レンガが使われているとのことで、その多さに驚きました。
庁舎の屋上とそびえたつ赤い八角塔のシンボルマークは特徴的な構造となっています。赤レンガ庁舎の赤い八角塔の屋根は、新しい銅板のままでは赤茶色ですが、今後十数年かけて徐々に緑青色（緑がかった色）に変化するそうです。昼食後は、百合が原公園に向かいユリ、アジサイ、ラベンダー等、とても鮮やかな花を見ながら散策し、楽しい一日を過ごしました。
ご参加の皆様お疲れ様でした。　　森崎　信子

館内見学の様子

百合が原公園内の様子

赤レンガ庁舎前で

令和８年度　「くらしのセミナー」のご案内

（北海道立消費生活センター公開講座）

場所：札幌市中央区北３条西７丁目道庁別館西棟２Ｆ
時間：１３時～１５時

- ●　９月１６日（水）　いまさら聞けない生成ＡＩの基礎知識
  ～その活用とリスクについて学ぶ～
- ●１０月　７日（水）　激変する魚と食卓
- ●１１月　４日（水）　増加するケアラー
  ～これからの介護を考える～
- ●１２月　２日（水）　物価高騰による消費行動
  ～経済学の観点から考える～

※受講希望者は事務局までご連絡ください。

相談室だより

困ったときはご相談ください
（平日１０時～１６時４５分）
TEL ０１２３－３２－８１９１

見守り新鮮情報

医薬品のインターネット通販による定期購入に注意！

動画配信サイトの広告で見た、手足のしびれが取れるという**医薬品**を購入した。お試しのつもりで申し込んだら**定期購入**だった。仕方なく数回使用したが、**発疹**等の症状が出たため、かかりつけの**医師**に相談したところ、**使用しない**ようにと言われた。昨日、2セット分の医薬品が届いたため、体に合わないので返品したいと連絡したが、定期購入になっているので、すぐには**解約できない**と断られた。返品したい。（60歳代）

● インターネット通販で医薬品を購入したら定期購入だった、という相談が寄せられています。「一般用医薬品」に限りインターネット通販で購入出来るようになりましたが、医薬品には副作用のリスクがあり、実際に使用してみないと自分に合っているかなどの判断が困難です。インターネット通販で購入しようとしている医薬品を使用することに問題がないか、事前に薬剤師や医師等の専門家に相談しましょう。

ひとこと助言

● 定期購入は、一定期間継続して商品を使用することが前提の購入方法であるため、継続的に医薬品を使用する必要があるかも含め、よりいっそう慎重に検討する必要があります。

● SNS等の広告表示では定期購入が条件だと分かりにくい場合があります。最終確認画面で定期購入が条件となっていないか等をよく確認しましょう。トラブルになった場合に備え、広告表示や最終確認画面のスクリーンショットを撮っておきましょう。

● 困ったときはお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください（消費者ホットライン188）。

本文イラスト：黒崎 玄
見守り新鮮情報　第547号（2026年7月30日）発行：独立行政法人国民生活センター

恵庭市消費生活センター（消費生活相談室）

相談件数　　6月　３４件　　7月　２８件

金融リテラシーを高め詐欺被害から身を守ろう！

特殊詐欺被害を防ぐためには、警察の取り組みが重要であることは言うまでもありません。しかし、私たち自身が金融リテラシーを高めることも、被害を未然に防ぐ有効な手立てになります。金融リテラシーとは、金融や経済に関する知識や判断力のことです。お金は、適切に管理し、注意深く使うことが大切です。お金との付き合い方がわからなければ、思わぬトラブルに巻き込まれる可能性が高まります。そこで、今回は金融リテラシークイズを用意しましたので皆さんチャレンジしてみてください。正解は次号に掲載予定。

問1. 家計の行動に関する次の記述のうち、適切でないものはどれでしょうか。
① 家計簿などで、収支を管理する
② 本当に必要か、収入はあるかなどを考えたうえで、支出をするかどうかを判断する
③ 収入のうち、一定額を天引きにするなどの方法により、貯蓄を行う
④ 支払いを遅らせるため、クレジットカードの分割払いを多用する
⑤ わからない

問2. 一般に「人生の3大費用」といえば、何を指すでしょうか。
① 一生涯の生活費、子の教育費、医療費
② 子の教育費、住宅購入費、老後の生活費
③ 住宅購入費、医療費、親の介護費
④ わからない

問3. 金利が上がっていくときに、資金の運用（預金等）、借入れについて適切な対応はどれでしょうか。
① 運用は固定金利、借入れは固定金利にする
② 運用は固定金利、借入れは変動金利にする
③ 運用は変動金利、借入れは固定金利にする
④ 運用は変動金利、借入れは変動金利にする
⑤ わからない

問4. 10万円の借入れがあり、借入金利は複利で年率20%です。返済をしないと、この金利では、何年で残高は倍になるでしょうか。
① 2年未満
② 2年以上5年未満
③ 5年以上10年未満
④ 10年以上
⑤ わからない

問5. 金融商品の契約についてトラブルが発生した際に利用する相談窓口や制度として、適切でないものはどれでしょうか。
① 消費生活センター
② 金融ADR制度
③ 格付会社
④ 弁護士

協会の動き（6月～7月）

6/ 1(月) 燃料価格調査
6/ 4(木) 北海道消費者協会総会(札幌市)
6/10(水) 道央消費者協会連合会地域消費者懇談会(倶知安)
6/18(木) 出前講座大町友の会(大町憩の家)
6/18(木) 第3回理事会(協会)・会報誌第179号発行
6/18(木) 恵庭市給食センター献立委員会
7/ 3(金) 燃料価格調査
7/ 7(火) 第1回消費者運動代表者会議(札幌市)
7/13(月) 恵庭市廃棄物減量等推進審議会
7/16(木) バス研修旅行(赤レンガ庁舎・百合が原公園)
7/23(木) 第4回理事会(協会)
7/27(月) 成年後見支援センター地域連携ネットワーク協議会(恵庭市社会福祉会館)

市民の集いの開催について

1. 日　時:10月29日(木)10時～13時
2. 場　所:恵庭市福祉会館2階大会議室
3. 会　費:500円(お弁当代)
4. 予定人員:30名程度
5. ボッチャ&モルック大会、講話(予定)

※詳細については、次号でご案内します。

市内燃料価格

単位：税込：円/リットル

調査年月日	灯油 8店舗			ガソリン(フルサービス) 5店舗		
	高値	安値	平均	高値	安値	平均
令和8年7月1日	147.0	141.0	144.3	171.0	161.0	166.6
令和8年8月3日	147.0	144.0	144.1	171.0	163.0	167.6